

令和2年3月3日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

2. 欠席議員

21番 松崎 辰義

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂井	明子
事務局参事兼次長	秋山	勲
参事補佐兼主任	服部	敬
書記	中島	知子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市長	松崎	賢明
副	市長	鎌田	久義
教	育長	橋本	吉史
総	務部長	原	亮一
企	画部長	石井	稔郎
市	民部長	松尾	一秋
健	康福祉部長	白坂	正彦
建	設経済部長	松延	久良
教	育部長	井手	勇一
総	務課長	野田	勝広
財	政課長	田中	和己
企	画政策課長	馬場	浩義
地	域振興課長	平	武文
観	光振興課長	荒川	真美
福	祉課長	栗山	哲也
介	護長寿課長	橋本	妙子
建	設課長	山口	英二
農	業振興課長	原	信也
学	校教育課長	中島	賢二

議事日程第3号

令和2年3月3日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 三角真弓 議員
- 2 萩尾 洋 議員
- 3 高山正信 議員
- 4 川口堅志 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。一般質問2日目でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

お知らせいたします。高山正信議員要求の資料をタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。貴重なお時間をいただきまして大変申し訳ございませんが、昨日の牛島孝之議員の一般質問に対する私の発言に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

県立図書館の誘致に関しまして、「県立美術館」と誤って発言してしまいましたので、「県立図書館」（61ページを訂正）に発言を訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

ただいまの発言訂正の申出については、会議規則第62条の規定により、議長においてこれ

を許可いたします。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。16番三角真弓議員の質問を許します。

○16番（三角真弓君）

皆様おはようございます。公明党の三角真弓でございます。一般質問2日目、最後まで御清聴よろしく願いいたします。

では、さきの通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

世界に類を見ない急速な少子高齢化が進む日本社会の前途には、2つの大きな山が立ちまわっていると言われております。1つは、約560万人に上るとされる団塊の世代全員が75歳以上になる2025年であり、もう一つが高齢者の人口がピークとされる2040年頃と言われております。支え手となる現役世代、15歳から64歳の人口も減少してまいります。

今後は功利主義、自由主義とされるベンサム流の最大多数の最大幸福ではなく、全民衆の最大幸福が求められます。幸福の定義は人それぞれですが、各人が思い描く幸福を最大限に追求できる社会こそ、個人の幸福と社会の繁栄の一致を志向することになるのではと考えられます。

2040年には国では高齢化率が約36%になると推定をされておりますが、本市においての高齢化率は本年2月1日現在で35.2%となっております。旧八女市以外は全ての地区が既に36%以上となっており、国がいう大きな山の2つ目に既に到達しております。

立命館アジア太平洋大学の出口治明学長は、政策立案において重要なことは、エピソード（経験）ではなくエビデンス（証拠）を基にデータ（裏づけ）と照らし合わせて進めることだと言われております。政治とは税金の分配であり、政策を実行したら結果がどうだったかを徹底して検証すべきであり、データのない思いつきの政策は税金の無駄遣いだと指摘されております。

このような観点から、今、最も喫緊の課題とされる高齢者福祉の現状と課題についてお尋ねをいたします。

具体的には、1、地域包括ケア体制の充実、2、介護予防と生活支援の充実、3、健康づくりや生きがいがいづくりにつながる社会参画の推進、4、安心して暮らせる環境づくりの推進、5、介護保険サービスの充実の5点であります。

次に、障がい者の就労後や休日の居場所づくりについてであります。

障がい者の居場所であったふらっち広場やゆうゆう等が諸条件に満たさないという理由で、昨年度末、3月末で利用中止となっております。種々の検討がされての廃止だったことは承

知しておりますが、その場所を居場所づくりとされていた方々にとっては、生活面において大きなダメージを受けられております。

本市の共生社会の一環として、この1年間、どう居場所づくりに努力されてこられたのか、また、今後どのように検討されていかれるのかをお尋ねいたします。

あとは質問席より順次質問させていただきます。明確なる答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

16番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、高齢者福祉の現状と課題はにつきましては、八女市の第7期介護保険事業計画推進における基本的な指針になりますので、一括して回答させていただきます。

本計画においては、地域包括ケアシステムの深化、推進を図るとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向け、自立支援、重度化防止等に関する具体的な取組を行うこととしております。

計画の進捗状況については、地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の推進、また、介護予防・日常生活支援総合事業の充実などについて八女市介護保険事業計画等推進委員会に報告をし、検証していただき、着実な事業の推進に努めているところです。

また、令和3年度から実施する第8期介護保険事業計画の策定におきましては、推進委員会で出された課題を含め、引き続き進行していく高齢化に対応するために、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進、また、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組みつつ、今後直面する現役世代人口の減少という新たな課題に対応する必要があります。

また、介護予防事業においても、高齢者の自立支援と重度化防止に向けた多様な担い手による持続的な介護予防、生活支援サービスの充実を図るなど、支え合い、助け合う地域社会づくりを目指し、取り組んでまいります。

次に、障がい者の就労後や休日の居場所づくりについてでございます。

現状の把握と具体的対策はというお尋ねでございます。

現状といたしましては、八女地区障害者基幹相談支援センターリーベルや、八女市社会福祉協議会に設置いただいている福祉生活支援室ほっと館やめなどを御利用いただいております。

また、当該リーベルを中心として、相談対応や居場所づくり並びにイベント開催などの情報提供を行っております。

具体的な支援として、今年度はふれあいスポーツフェスタや障がい者支援チャリティー福祉バザーなどを実施し、交流の場づくりに努めました。

本市といたしましては、今後も関連する事業所等と連携しながら、障がい者の社会参加に

つながるよう支援の在り方を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○16番（三角真弓君）

本年2月1日で合併10年を迎えました。せんだって、おりなすでその式典がございました。

平成12年からスタートいたしました介護保険事業も令和元年度で20年を迎えます。今、第7期のちょうど2年目が終了しようとしております。

介護保険の第1期、合併前の旧八女市のときの保険料の基準額というのは2,990円と伺っております。第7期、それから18年後には約6千円、ちょうど倍に膨れ上がっております。

今回、7期の介護保険事業計画を改めて読んでみましたけれども、私が最初にお尋ねをしております本市の高齢者福祉の課題というのがこの中に明確に表示をされております。

幾つかポイントを絞りたいと思いますけれども、約3人に1人が高齢者、約5人に1人弱が75歳以上、そして、この第7期介護保険事業計画、平成30年から令和2年度の間、この間というのが約2万2,000人前後で高齢者がピークを迎えるということです。まさしく今です。

そして、人口減少、少子高齢化は歯止めが利かずに、特に八女市内でも八女地区とその他5地区での地域差が大きい。特に矢部や星野は独り暮らし等の高齢者が総世帯の3割前後である。また、高齢者の単独化が顕著に進行しており、生活支援や支え合い等の仕組みというのを急いでつくり上げる必要がある。

全般的なまちづくりといたしましては、買物、通院等の移動手段や住まい、災害時対応等、我が事・丸ごとの地域共生社会形成という視点を踏まえての取組が重要であると書かれておりますけど、まさしくそのとおりだと私も思っております。

また、7期に今なっております介護保険計画は、合併後の第4期から今の7期までの基本理念というのは全く一緒であります。「いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり」ということで、一貫してこのことがうたわれております。

この合併10年の間に高齢者福祉に対してのどのような取組をされてこられたのかということを最初にお尋ねしたいと思います。

先ほど市長の答弁にもありましたように、地域包括支援センターの強化というのが非常に大事だと思っております。特に各支所に配置をされて、今年で4年目を迎えておりますけれども、せんだって介護長寿課長のところでお伺いをしたとき、平成31年度、昨年3月末時点の相談件数というのが2,276件、これは延べの件数で、個別では分からないということでした。

ちなみにこの延べ件数を高齢者の2万2,080人で割った比率として、約10%ですね。特に八女地区と黒木は、相談件数が延べであっても非常に悪いです。それぞれの包括の各支所も合わせて、今28名で対応されておりますけれども、私がすごく懸念するのは、地域の高齢者

福祉にとっての現状を分かる上で地域包括支援センターの役割というのは非常に大きいものがあると思っておりますけど、これは高齢者の中で相談が延べ件数しか分からないと。それぞれの人が年間何人、どのような相談を受けたかという把握をなぜ今までされなかったのか、また、今後どのように取り組んでいかれようとしているのか、最初にこれをお尋ねしたいと思います。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターにおける相談件数については、今のところは相談が1回あったごとに、窓口にお見えになったり、電話であったり、そういうものを今は把握して、件数というところで把握はさせていただいております。

相談があった際にはその人に関連するファイルを設けまして、お一人お一人管理できるような形は取っておりますけれども、今、数値的に何人の方という形では集計をしております。

相談が月をまたいで、ずっと長期にわたる方もいらっしゃいますので、今のところ、何人という把握はしていないところでございます。

以上です。

○16番（三角真弓君）

年間延べで2,276件ということでお伺いしておりますし、2万2,080人と高齢者の数はなっておりますけれども、昨日の同僚議員の質問等でもございましたけど、八女市は介護認定を受けた認定率が18.4%ということは、単純に計算をして、約4,063人の方が認定を受けていらっしゃいます。それ以外の高齢者として1万8,000人ぐらいの方がいらっしゃいます。

そういう方を今後、それぞれの個としての相談として見ていくことによって、各地区ごとの高齢者のいろんな相談内容とか、また、悩んでいらっしゃることで、どうしてやったらいいのかという政策にも反映していくのかと思うんですけれども、筑水会に委託された包括支援センターの統括を本庁がなさっておりますが、やっぱりケース会議等の強化も重要だということは答弁にございましたけど、今後、そういう個々で対応をやっていくことによって早期の予防や、例えば、認知症になっていらっしゃるかどうかとか、家族の悩みとか、いろんなことを個々で把握していくことが大事かと考えておりますけど、その点どうでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

高齢者の方については、今、地域での見守り、それから、いろんな機関をお願いをして、例えば、新聞配達の方とか、そういう方についての見守り体制、そういういろんな重層体制での見守りをお願いしている部分、それから、民生委員さんを通じて各地域の高齢者の方に

ついて、何か御相談、それから気になることがあられる場合は地域包括支援センターのほうにつないでいただく、そういう形で高齢者の方の早期の相談体制、早いうちに相談につないでいただく、確かにそういう早期の発見ということは大変重要なことだと考えております。

各地域の包括支援センターにも保健師、あるいは看護師も配置をさせていただいておりますので、そういう地域とのつながりの中で、できるだけ早期の発見、相談につないでいくことは大変重要だと考えております。

○16番（三角真弓君）

私的には個々の判断、延べ件数とかではなくて、ここは2,000件の相談がありますけど、対象となる人数というのは分からないわけですね。ということは、黒木地区とか、八女は今から高齢化率が非常に高くなっていきますし、そういう中で何人が——そしたら、相談の内容の中で、事業計画を見た場合、認定とか、いろいろ介護保険に関する事等がやっぱり多いわけですね。

ですけど、抱えた課題というのは、それぞれ各高齢者ごとに違いますし、独り暮らしとか、世帯の孤立化というか、そういうこともございますので、その相談の悩みというものは、じゃ、本庁が13、黒木が5で立花が4、あと各地区が2名ですね。今の相談体制で、この人数で足りていますでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、年々相談件数というのは増えてきている状況でございます。

今、各地域に包括支援センターを設置しておりますけれども、それから本庁のほうも、今の相談体制で足りているという認識でございます。

○16番（三角真弓君）

足りているということであれば、いろんな相談があったとき、お見えになる方はそれでいいと思うんですね。ところが、個々で判断しなければ、来れない人、来ない人の中に非常に課題を抱えた方がいらっしゃるということは想定できると思うんです。

そしたら、地域包括支援センターのほうからアウトリーチ、訪問によって相談を受けているという現状、何件ぐらいがアウトリーチとして相談してあるか。件数が分からなければいいけど、そういった対応もされているのか、お尋ねします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

アウトリーチでの、実際相談者のお宅にお伺いして、また、相談がある前にいろいろ地域の中でそういう相談がある方を拾い起こすということだと思いますけれども、現状といたしましては、何らかの御相談があった場合に訪問して、お伺いするべきときにお伺いしている

ような状況でございます。

以上です。

○16番（三角真弓君）

多分これだけの高齢化の中で、高齢者世帯、高齢者のみ、単独世帯、また夫婦、老老介護だったり、おひとり暮らし、こういったところはかなりあると数字的には出ております。その割には年間の相談が延べで2,000件ぐらいなんです。

これが仮に個人で見た場合、1,000人かもしれませんし、800人かも分かりません。じゃ、そうじゃない方がどうなのかという中に認知症が進んでいたり、はっきり言って、地域包括センターでその地区を全て網羅できるぐらいの動きがあればそれでいいんですけれども、この数字を見る限りでは、私はもっと本庁の統括がいろんな指示を出して、そういう指導をやっていくべきではないかと思っております。

介護予防と生活支援という中に、特に新たにひとり暮らしになった高齢者への基本チェックリストの実施や、保健師による個別訪問、その他各種相談事業等で把握した情報を管理して、今後も継続して実施していくということを書かれておりますけれども、じゃ、本庁にいらっしゃる保健師、また、各包括、そういった方が新たにひとり暮らしになった高齢者への訪問ですね、こういうことを徹底的にやられているのか、どうでしょうか。

この対応は、包括支援センターとか介護長寿課の保健師さんだと思うんですね。合併して10年になりますけど、各支所に保健師を設置して、もちろん包括ということが各支所にきちんと設置をされましたので、その包括に看護師さんや保健師さんとかがいらっしゃるということではないかと思うんですけれども、やはりそういう保健師のアウトリーチ、この実態が分かればお願いします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者の方へ地域包括支援センターの保健師等が訪問しているかということかと思っておりますけれども、ひとり暮らし高齢者の方については、介護長寿課高齢者支援係のほうでそういうおひとり暮らしの方の情報をきちんと把握して、何か御相談があったときにきちんと対応できるようにということで、まずは民生委員さんのほうにおひとり暮らしの方の調査をお願いして、そういう台帳の整備を行っているという状況でございます。

訪問については行ってはおりません。

以上です。

○16番（三角真弓君）

健康福祉部長にお尋ねしますが、部長は社協のほうにもいつき出向しておられましたけれども、本来、保健師というのは、各地域に行き、アウトリーチ的な訪問というのが必

要と思われませんか。

○健康福祉部長（白坂正彦君）

三角議員の御質問にお答えいたします。

保健師のアウトリーチの件でお尋ねでございます。

個人的な考え方につきましては、この場では控えさせていただきますけど、実はこの包括ケアシステム、こういった体制を取るに当たって、いろいろな関係機関と連携を取っております。

社会福祉協議会では、総合相談センターということで、それぞれの支所に窓口を設け、そして、この地域包括と連携をする。あるいは福祉課のほうで事業を行っておりますけど、まるごとサポーターということで、市が社協のほうに委託をして、アウトリーチ型の訪問型支援ということで取り組んでいるような状況がございます。お互いに行政と事業所が助け合いながら、そういったアウトリーチ型のほうにも努めているのが現状でございます。

今のところ、そういった動きをしながら、また、専門的な保健師さん等も包括にもいらっしゃるんで、そういったところにつなぎながら支援をしているという状況でございますので、今後もそういった連携を密にしながら、相談体制の充実を図っていきたいと考えます。

以上です。

○16番（三角真弓君）

高齢者の問題というのは、私たちが思う以上に進んでいっていると私は認識をいたしております。

特にアンケートの生活機能等の評価・リスク判定の中に、閉じ籠もり傾向リスクが25.2%、鬱傾向リスクは40.3%となっております。

それぞれ3年ごとの見直しの介護保険事業計画は継続的に書かれていますし、まだまだ計画というのはすぐに終わるものでもないし、今度はまた、あと1年たったら8期ができると思うんですね。アンケート調査等もされると伺っておりますけれども、それより本当にそういった実態を見ることによって、そこからボトムアップ的に政策を上げる必要が私はあると思っているんですね。

特に高齢者の閉じ籠もりや、こういったメンタル面のケアということに対して、市として何か取り組んでいることはございますでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

高齢者の閉じ籠もり、それから鬱を防止する意味で、今、市のほうでは生きがいデイサービス、また、社会参加という意味もありまして、ふれあいサロン等の地域での開催、そういったいろいろな介護予防事業の中で取り組んでいるところでございます。

○16番（三角真弓君）

サロンに見える方はいいんですけど、家に閉じ籠もって認知が進んだりという方に対しての分ですね。

これは、今年1月に新聞に載っておりましたけれども、ひきこもりや精神疾患がある人たちへの訪問支援として、アウトリーチに取り組む全国の団体がコミュニティメンタルヘルスアウトリーチ協会というのを本年4月に設立をされます。全国組織は初めてということですが、九州では佐賀県の武雄市が賛同して、8050問題等、悩む高齢者家族への朗報とも言われております。

精神保健福祉士が今後の生活についての相談支援ということで訪問をして、いろんな高齢者、また、取り巻く家族への個々の支援に寄り添うということです。法人の理事に就任される予定の谷口代表理事は、本人らしく地域で生活できるまで伴走する支援の普及につながることを期待をするということなんですね。

本当に各支所に包括支援センターがあつて、そして28名、本庁を統括として、この包括支援センターがどう機能するかによって高齢者福祉というのが、どこに住んでいる高齢者でもそのサービスが行き渡ると思っております。こういうことに対して副市長はどのように思われますか。

○副市長（松崎賢明君）

高齢者の支援につきましては、議員おっしゃいますように、基本的には現在どのような状況にあるのかという情報を持つことが一番大切な1歩目だと思います。

そういう意味では、みまもり隊さんとか民生委員さん等、それと先ほどの社協さんあたりと連携をしっかりと取りながら、ここをいかにフォローしていくか。行政だけではやっぱり予算もありますし、人員もあります。全てを備えることはできませんので、その連携をいかに取って、いかに機能的に動くか、動かしていくかというのが非常に大切になってくると思います。

そういう意味では、8期の事業計画の中では、そういう点につきましても現在議論していただいておりますので、いかに有効にこの連携が進んでいくか、高齢者の方がいかに目が届くかというのをしっかりと考えながら進めていきたいと思っております。

○16番（三角真弓君）

確かに8期とおっしゃいますけれども、国が示している2040年というのが八女市は既に到達していると私は通告でも申し上げました。6期のときには次の7期、7期のときには8期にということではなく、やはり急いでこれはやっていくべき課題だと認識をしております。

特に在宅介護の実態調査の中で、家族介護者が不安に感じる介護というのは、やっぱり認知症状への対応ですね。夜間の排せつや日中の排せつ、そのように、いわゆる訪問介護を必

要とされることに対する家族の不安というのが一番多いとアンケートでは載っております。

逆に介護支援専門員が困難に感じることは、処遇困難ケース、例えば、老老介護世帯や独り暮らし、認知症、こういうところに対する対応が非常に困難である。これは介護保険計画に書かれていることなんですね。

このように、現状というのは非常に課題が山積をしておるわけです。ですから、包括支援センターがそういったことに対していろんな相談、またアウトリーチをすることで、各地区の高齢者が安全で安心な生活をしていけるようにする必要があるのではないかとということで今申しております。

今回5つの項目を出しておりますが、途中の発言になりますけど、順番は前後するというのを御了承していただきたいと思っております。

今、国が進めております、認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターの支援をつなぐチームオレンジというのが整備をされております。これは、2020年度予算ではかなりまた金額がつくと聞いておりますけれども、チームオレンジという制度に対して八女市としてはどのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

チームオレンジ、これは認知症サポーター養成講座を受けられた方がそれぞれ、認知症の方が行かれる認知症カフェ、そういうものについて、そのサポーターが一步踏み込んで地域の中で活動していただく、そういう取組とされております。

その中で、八女市のほうにおきましては、まず、一度受けられただけの認知症サポーターの方にスキルアップをしていただくというところで、スキルアップ講座等を受けていただいて、そういう場での活動をできるように考えているところでございます。

以上です。

○16番（三角真弓君）

ちょっと今の答弁、少し分からなかったんですけど、このチームオレンジというのは市町村に整備ということで、国がこのことに対して予算もつけておりますけれども、地域社会で自分らしく暮らす共生と認知症になる時期や進行を遅らせる予防を車の両輪とし、認知症になっても希望を持って過ごせる社会の実現を目指すとされておるものでございます。

こういう地域ごとにチームオレンジというものを立ち上げることによって、認知症サポーターの方のそういった役割を果たすことができいくのではないかなと思っております。

チームオレンジは、認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターを中心に近隣でチームを組み、見守りや外出支援などを行うものということになっております。

やはり何度も申しますけど、今後、包括支援センターによって個々の相談を聞くこと、ま

た、アウトリーチによって個々の高齢者の実態を把握すること、そして、このチームオレンジを各地域に整備していくことで、かなり高齢者福祉の増進につながっていくのではないかなと思っていますので、これは提案をさせていただきます。

私もいつ認知症になるかなと時々思うことがあるんですけど、もうすぐに高齢者と言われる年が間近になっております。本当に自分が認知症になったとき、住み慣れた地域でどう安心して暮らしていけるかというのはやっぱり考えるわけですね。

認知症基本法の制定が急がれておりますけれども、その中で有識者の方が言っていられるのは、認知症の人が急増しているので、医療と福祉だけでは解決できない段階に来ている。薬だけでよくなる病気ではない。社会制度も併せた対応が必要だ。また、様々な領域、職種の人が努力、連携していかないといけない。価値観、目的が違う人たちに横串を1本通して、認知症とともに過ごしていける社会をどうつくっていくのかと言われております。

ですから、各支所の地域包括支援センターをもう少し強くして、その仕組みを統括している本庁が実態を把握して、やはりサービスが行き届くように今後図っていただきたいと要望いたしたいと思います。

次に、超高齢社会を見据えた改革のポイントという中で、真に支援が必要な弱者の把握が大事だと言われております。

具体的には、生活保護を受給する可能性の高い独り暮らしの高齢者を早めに把握し、サポートしていく施策が大事だと言われております。社会保障を世帯単位から個人単位に考えることが重要である。

これは調べたんですけども、本市の65歳以上の年金収入の方ですね。これは遺族年金や障害年金は入れないところで、年間500千円——ということは月額にして40千円、この方が約2,300人です。500千円から1,000千円が約5,200人、月にして40千円から80千円。1,000千円から2,000千円以下が3,300人、2,000千円以上が約1,300人と人数を教えてくださいました。

やはり高齢化が進む中で独りだけの生活、特に国民年金だけで、それも満額ではない30千円、40千円、50千円の方の割合というのがこれほど多いわけですね。例えば、80千円以内の方を合わせて7,500人ほどいらっしゃいます。そういった方たちが将来的にどういう生活が安心していけるのかということは、非常に大事なことだと思っております。

こういったことも、やはり包括支援センターがあって、いろんな将来の不安、将来の自分の生活の不安を抱えた方というのは、なかなか行って相談ができる状況ではないので、私はあえてアウトリーチ的な訪問が必要ということを訴えているわけです。

特に、2040年ということは何回も口に出しておりますが、今の八女市の現状かなとは思っておりますけど、そのときになると、やはり現役世代1人が1人の高齢者を抱える、要するに肩車と言われるんですけど、そういう現状になってきます。

そういうことを考えたときに、高齢者の生活の安定ということが今後は必要になっていく中で年金の少ない方がこれだけいらっしゃるということで、こういうことに対しての生活支援ということで、何度も同じような質問になるかと思うんですけども、こういったことも含めながら、総合相談窓口としての機能の強化というのをぜひお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターの求められる役割というのが年々大きくなってきております。そういう中で、8期に向けまして、さらに地域包括支援センターの機能を強化したいということで、包括支援センターの在り方等についての検討も附属機関のほうで行っていただいているところでございます。

高齢者の生活困窮の問題、そういうところまで含めまして御相談に当たれる体制、関係課とも連携いたしまして、市全体で考えていくような問題かとも思いますので、その点を含めまして相談に当たれるような体制というところで関係課ともつなぎながら行っていきたいと考えております。

また、8期の中で生活困窮者の問題、そういうところに介護保険料の部分等でどれだけ考えていけるか、そういう部分については、計画の中でも十分考えていきたいと思っているところでございます。

○16番（三角真弓君）

次に、必要な生活支援の中に外出時の送迎というのがあります。これは、民生委員・児童委員アンケート調査の高齢者の生活に関する課題の中で第1位です。各地区ごとに、買物、通院が不便との回答がほとんどトップになっております。

乗合タクシーや福祉有償運送等の提案も今までさせていただいたんですけども、担当部長にお尋ねしますが、例えば、乗合タクシーは土日走らせてくれと。イベントに行ってくれという割には土日が走らない。高齢者の交通手段はいろいろあります。今、60千円のタクシーチケット、運転免許証返納者に対してのチケットも非常に喜ばれておりますけど、なかなかですね。私の身近な方ですけど、返納した後、乗合タクシーを使おうと思っても、やはりドア・ツー・ドアで玄関まで来れない方は途中まで歩くわけですね。それでまたこけて、けがして救急車を呼んだというケースもあったんですけど、それはそれとして、かなり長い間、同僚議員も訴えられた乗合タクシーを今後どうやっていくのか。高齢者の交通手段はこれだけ第1位で、ずっと6期、7期、今度の8期もアンケート調査では多分そうだと思います。

では、この10年間、何をどのように改善しようと何回も何回も訴えてきました。それに対

して担当部長はどのようにお考えでしょうか。

○企画部長（石井稔郎君）

公共交通の関係ですので私のほうからですけれども、平成30年3月に第2期地域公共交通網形成計画の中で、今までやってまいりました公共交通の課題について洗い出して、そして、平成30年から令和4年まで5年間の途中でやるべき課題をそこに抽出してありまして、今、議員御指摘のような内容につきましても課題として捉えております。

その中で、5か年の公共交通網形成計画の中でできるところは、その効果などを検証しながら検討に入っていくということを具体的にしておりますので、この計画に基づいて進めていきたいと思っております。

○16番（三角真弓君）

いや、計画、計画とおっしゃいますけど、ずっと言い続けてきました。高齢者の方は困っているわけですよ。それに対してどのような努力をされてきたのか。

今、通告でも申しましたように、税金というのは皆さんの血税ですよ。それを必要などころにどう使っていくのかというのが大事ですよ。

特に合併をして、地域的に見て、旧八女市と中山間地は全く違います。それぞれの地区もそれぞれ違います。そういう中で、困っている人が一人でもいるという現状ではなくて、もっとたくさんいらっしゃいますし、何か合併10周年といったものの、保健師の設置にしてもわかりですけど、交通網形成計画の中で待たなしに来ているわけですね。それがなぜ、今まで訴えてきたけれども、変わらないのか。今から計画をと言われても遅いですよ。本当に困っていらっしゃる方たちの現状、中山間地の人たちの生活ですね、私は松崎副市長がお見えになったとき、見てくださいということをお願いしました。

本当にこれだけ広い中山間地の中に高齢者は点在されているわけです。そういった人たちの生活の交通手段として、今から計画をと言われても遅いと思うんですよ。それはどうでしょうか、部長。

○企画部長（石井稔郎君）

お答えいたします。

計画の中において実施してきたこととして、高齢者にとってこの乗合タクシーをいかに利用しやすくするのか。そういうことで、ドア・ツー・ドアというのを山間地のほうで実現していくためには、乗合タクシーが大型過ぎてなかなか行けない、そして、そこからまた再び歩いていかなければならないというところで、いろいろな声もいただいておりますので、これについては、車両の小型化等についてもこの間に実施をしてきておるところであります。

あわせて、公共交通のこれから5年の計画の中では、今回予算の中にも出してありますが、中心市街地等を周遊するような調査研究もやっていきたいと思っておりますので、利用者の

声を聞きながら、あるいは議会からの提言も聞きながら、今度の5か年の交通網形成計画の中に挙げているところについては進捗していきたいと思っていますし、今まで議員のほうからもいただいた声、あるいは市民の方からいただいた声につきましても、先ほど申し上げたように、具体的なことをできるところから実施してきておるつもりでございますので、そのことは御理解をいただきたいと思っております。

○16番（三角真弓君）

そしたら、せめて乗合タクシーを土日に走らせるということはすぐできないんですか。

○企画部長（石井稔郎君）

土日の検討につきましてもやってまいりました。

乗合タクシーにつきましては、やはり買物、そして医療といったところの日常の営みの中で、いかに生活を豊かにしていくのか、そういった観点からいきますと、医療機関については日曜日が休みというところ、あるいは買物につきましても必ず土日にやるニーズがあるのか、平日のところではその分が充足できるならば、そういったところで効果と費用を検証しながら、今のところとしては今のような形態でやってきているわけです。

ただ、議員御指摘のとおり、やはり土日という声もあるのはありますので、それは今後の研究材料というところでやっていきたいと思っております。

○16番（三角真弓君）

それは十分早くに分かっていたことじゃないかなと思いますけど、検討、検討とおっしゃるんじゃないなくて、現実、それができるようにやらないと高齢者の方たちの生活は大変です。

特に、2040年には85歳以上の人口が高齢人口の3割近くになり、高齢世代がさらに高齢化する。今の八女市です。また、就職氷河期に安定した雇用を得ることができなかった世代がそのまま高齢となり、高齢世代の困窮化が進む。そして、高齢世帯の中で単独世帯が4割を超え、高齢世代の孤立化が進むということで、分断と格差、孤立と孤独、こういったことを防止するためにはやはり地域での支え合いというのが大事になってきますし、1つでも、年に1回でも、今困っている方に対して政策として挙げていただきたいと思っております。

そしたら、平成24年度の北部豪雨災害で、この間の10周年式典で市長の挨拶の中にもありましたように、ある程度の復興はできたということで御挨拶をなさっておりますけれども、今、高齢者の方が住んでいらっしゃる住宅等が全部——八女市は土砂災害が一番多いです。どこの場所でも安心・安全な生活ができるだけの——今回、どのような災害が来るか分かりません。そのときに、高齢者の方が住んでいらっしゃる住宅が土砂災害に遭うようなところにあるのではないかと、本当に全世帯の方が安心して暮らせることというのは、ちょっと私は分からないんですけど、これは副市長どうでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

現在、土砂災害等の危険地帯でレッドゾーン、イエローゾーンと地区分けして防災安全対策は取り組んでいるところですが、そこに高齢者の方がどのくらい住まれているのか、個別の住宅の状況というのはちょっと私も把握しておりませんが、その点は先ほど言いましたみまもり隊とか、民生委員さんとか、こういったネットワークの中できちんと整理しながら防災安全救済対策というのをつくっていくべきだと思います。

○16番（三角真弓君）

復旧が完全に終わった。それに行くまでには市長の御苦勞もあったかというのは想定しておりますけれども、安心・安全な暮らしの中でそういう災害が起これば、危険区域にいらっしゃる方、そういったことも、やはり包括支援センターをはじめ、いろんな民生委員さんとの連携で今できていないと危険だと思うんですね。

また、平成24年以上の災害が起こることがないとは言えませんし、毎年毎年、災害は規模が大きくなっておりますので大変だと思っております。

そういう中で、危険区域の高齢者の方を安全なところにといいことで一遍には無理でしょうけれども、日頃からのお互いさんという協力体制、共生社会の一環として、これは三重県の名張市なんですけど、高齢化の進んだ地域で高齢者同士がお互いを助け合っているという地域づくり、「隠（なぶり）おたがいさん」ということで、そういう共生社会の中での助け合いということを急ぐことによって危険区域に住んでいらっしゃる高齢者を守ることもできるのではないかなと思っておりますので、ぜひこのことも研究をしていただきたいと思っております。

次に、介護保険のサービスですが、医療、介護の連携の推進等ということで、日常的な医学管理やみとり、ターミナルケア等の生活施設としての機能等を兼ね備えた新たな介護保険施設の創設、これを介護医療院と名づけてございますけれども、今、地域密着サービスということで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのがどのくらい行われているのか、分かれるのであれば、その件数をお願いしたいと思います。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

介護保険サービスの中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービスがございます。

これが資料といたしましては、平成30年10月の審査分という形になってきますけれども、一月分の件数としては39件でございます。

○16番（三角真弓君）

1年にして約500件近いかなと思っておりますけど、これも件数として何件かというのは多分延

べ件数だと思いますが、今、在宅でのみとりというのも増えてきていると聞いておりますけれども、やはり独り暮らしや高齢者のみ世帯への対応というのが今から非常に大事になってきます。

先ほど私が申しました介護医療院というのは、例えば、最期のみとりとして、八女はみどりの杜病院がございますけれども、あそこだけでは足りないと思います。そして、先ほど申しましたように年金が安い方、そういった生活困窮の方にとっては、在宅でのみとりや、あるいは今、公共施設のあり方検討委員会ということで委託されて、公共施設をどのように今後使っていくかという中で、利用されていない場所をそういったみとりとして、訪問介護や看護ができるようなものを各地区ごとにつくっていくことによって、やはり終末、安心して生活困窮の方たちが最期のみとりをやることができる、これが介護医療院ということではないかなと思っていますけど、こういったことを今からきちんとつくっていく必要があるのではないかなと思っています。

時間の関係でこれは提案をしておきますけれども、包括ケアシステムの制度というのは、最後まで自分が安心して暮らせるということがこの目的ではないかなと思っていますので、これは提案をしておきたいと思っています。

最後に、障がい者の就労後や休日の居場所づくりについてということで、これは昨年3月、さっき言いましたふらっち広場やゆうゆうがなくなったことで、A型、B型の就労の方が、仕事が3時とか4時に終わった後にいらっしゃる居場所がないわけですね。何回か御相談もしましたし、諸事情があったことも伺っておりますけれども、やはり必要な居場所づくりではないかなと思っています。

昨日の同僚議員の一般質問の中でも、教育長のほうから特別支援学級が増えているということもおっしゃいましたので、そういったニーズは今後増えていく可能性があると思います。

そういうことで、例えば、先ほどの市長の答弁では、ほっと館とか、基幹相談支援センターリーベルとか、多世代交流館ですね、こういったところなんかは果たして土日の利用ができるか、また、そこに指導者がいるのかということを考えれば、非常に対応は難しいと思います。

イベントへの参加ということも言われましたけれども、じゃ、年に何回あっているのかということ考えた場合、どうしてもそういう障がい者が安心して生活できる——もちろん将来、親御さんは先に亡くなるものですから、ある程度、そういった——ゆうゆうとか、ふらっち広場も非常によかったということ聞いております。

ですから、先ほど申しましたように、公共施設は余っているところが結構あるわけですね。こういったところに予算措置と言われればあれですけど、ぜひそういった指導者を置いた居場所づくりということを提案したいんですが、健康福祉部長、どうでしょうか。

○健康福祉部長（白坂正彦君）

障がい者の就労後や休日の居場所づくりについての御質問かと思えます。

このことについては議員ともお話をさせてもらいましたが、御存じのとおり、昨年3月をもって事業を閉じさせていただいた経過がございます。

その理由といたしましては、障がい者の就労支援サービスが充実したこと、あるいは日中一時支援、あるいは放課後デイサービスなど様々な障がい者福祉に関する制度が充実したことによって利用者が激減したところもございました。また、議員御承知のとおり、その制度の内容について補助事業に対応できていないという現状もございましたので、3事業所と話し合いをしながら事業を終了したということがございます。

そういった中で、今まで利用されていた方々がどこに行ったらいいのかという丁寧な手続ができなかった、案内ができなかったということは、振り返ってみますと、本当に反省すべき点だと思っております。

このような中で、今年度におきましてどのような対応を考えていくかということになりますけど、社会福祉協議会に委託をしておりますほっと館やめ、今年度においては上陽町にも設置したということで、2か所に増やしております。また、基幹相談支援センターリーベルにおいても、単なる相談事業所ということではなくて、居場所づくりということも考慮して対応していただいている状況がございます。

今後の考え方につきましてですけど、八女市においても、いろんな社会福祉施設がございます。今までも利用いただいたゆうゆう、ふらっち広場、作業所なども利用について御協力いただくということで話をさせていただいていますので、そういった社会福祉法人であったり、いろんな社会福祉施設と連携しながら居場所を確保していきたいと思えますし、また、土曜、日曜日のイベント情報についてもきちんと丁寧に御案内しながら、居場所として活用できるような提案をさせていただこうと思っております。

以上です。

○16番（三角真弓君）

例えば、ほっと館を土日に開けていただくとかいうことでもかなり違うかなと思えますので、そのことをお願いしたいと思えます。

最後になりますけれども、国連の関連団体が2018年3月に発表した世界幸福度ランキングでは、156か国・地域中、日本は過去最低の58位だと言われております。

その基準となるものは、1人当たりのGDP、国内総生産プラス、1に社会的支援、2、健康寿命、3、人生の選択の自由度、4、寛容さ、5、社会の腐敗の少なさと言われております。特に、GDPは最貧国レベルでも国民の幸福度実感が非常に高い国は、皆さん御承知のブータンです。非常に貧しい国（114ページで訂正）ではあっても国民の方が幸せを感じる、

幸福度を感じるのはブータンだと言われています。

最後に市長にお尋ねをいたしますけれども、本市としまして、必要な人に必要な支援が行き渡る施策、そして、誰も置き去りにしない地域共生社会の実現ということが八女市民の幸福度アップにつながると思っていますので、その点、市長、最後をお願いします。

○市長（三田村統之君）

今後の高齢者対策、障がい者対策についての御意見を聞かせていただきました。

我々最大限の努力を、これからも高齢化が進む中で、特に高齢者の独り暮らし、高齢者のみの2人暮らし、こういう世帯が特に八女市の東部について増加していくことは間違いないと、こういう問題にどう対応していくのかということもございます。

ただ、基本は時間がございませんのであまり申し上げられないと思いますが、自助、共助、このことが基本になれば解決できないと。行政ができるだけやっても、やはり自助、共助、お互いに助け合い、絆をしっかり持ってやっていく、このことがなければ実現は難しい。できないことはないんだけど、ただ、行政には一定の制限がありますし、高齢者対策については、やっぱり国、県が基本的な制度を一日も早くつくっていただいて、高齢者対策に基礎自治体が備えていけるような、対応できるような制度を国自身が真剣に取り組んでもらいたいと思っています。

○16番（三角真弓君）

今おっしゃる自助、共助へのそういう指導ですね、ぜひ行政のほうから地域づくりを指導していただくことを心から期待いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

16番三角真弓議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

16番三角議員より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○16番（三角真弓君）

すみません、お忙しいときに。先ほど私がブータンのことを貧しい国という表現をいたしましたけど、最貧国（113ページを訂正）ということで訂正をさせていただきたいと思えます。すみません。

○議長（角田恵一君）

ただいまの発言の訂正の申出については、会議規則第62条の規定により議長においてこれを許可いたします。

一般質問を引き続き行います。11番萩尾洋議員の質問を許します。

○11番（萩尾 洋君）

周りから早く終われと言われておりますので、なるべく短時間で終わりたいと思いますが、執行部の答弁次第では時間を食うかもしれませんが、よろしくお願いします。

今回、私の質問は2問です。

前回の12月の質問の追跡質問ということになると思いますけど、まずは買物弱者の対応について、再度お伺いしたいと思っております。

前回、弱者の割合を聞いたときに、ある程度の推測をしたパーセントしか出ていませんでしたので、もうちょっと詳しく調べてほしいということをお願いしておりますので、その辺の答弁をよろしくお願いします。

それと、そういう買物弱者に対して巡回バス等の導入はいかなものかということもお尋ねしております。今3月定例会の予算にも少し調査費用が入っているようですので、その辺のところを詳しくお聞きしたいと思っております。

2問目は、安心・安全な通学路についてでございます。

もうこの件はこれで最後にしたいと思っておりますので、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

後は質問席にて随時質問させていただきますので、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

11番萩尾洋議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、買物弱者の対応についてでございます。

市内における買物弱者の割合はという御質問でございます。

買物弱者の割合につきましては、昨年12月の市議会の中でもお答えいたしましたように、第7期介護保険事業計画策定時に行いましたアンケート調査の結果を基に推測いたしております。

生活支援サービスのニーズについての設問で、外出時の送迎を希望される方が22%、買物の代行を希望される方が11.6%という回答がっております。

次に、市内巡回バス等の導入は考えているのかというお尋ねでございます。

平成29年度に策定した八女市地域公共交通網形成計画におきましては、利用しやすい市域内公共交通ネットワーク形成を実現するための施策として、市中心市街地の回遊性の確保を挙げております。その実施を検討するための調査費用を計上した令和2年度予算案を今定例

会に上程いたしているところでございます。

安心・安全な通学路の確保についてにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。よろしくお願いたします。

○教育長（橋本吉史君）

11番萩尾洋議員の一般質問にお答えをいたします。

2、安心・安全な通学路の確保について、通学における危険箇所の検証は随時必要ではとのお尋ねでございます。

学校では、八女市通学路安全推進会議の中で、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等が情報を共有しながら、通学路における危険箇所の改善に努めてきております。このことで、市PTA連合会からの要望に対しても効果的な対策を講じることができるようになっております。

今後も危険と思われる箇所があった場合には、随時検証してまいります。

次に、その後、遠距離通学児童への配慮はどうなったのかとお尋ねでございます。

現在、上陽町、黒木町、立花町、矢部村、星野村の遠距離の児童の送迎については、スクールバスを運行しております。

学校再編等により統合が行われるなど、必要が生じた場合にスクールバスの運行を行っております。

スクールバスの運用については、通学距離や通学路の危険性等の状況を踏まえ、今後とも学校、保護者及び地域と協議を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○11番（萩尾 洋君）

まず、1つ目にアンケート調査によって外出時の送迎を希望される方が22%、代行を希望される方が11.8%という（「11.6ですね、11.6%」と呼ぶ者あり）11.6%という回答がありますが、これは、今、6万1,000人ちょいぐらいですかね、の中の22%、11.6%ということですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

このアンケートは、第7期の介護保険事業計画の策定に当たりまして、平成28年度において実施をしておりますが、これは65歳以上の高齢者の方について実施したものでございます。

○11番（萩尾 洋君）

じゃ、その65歳以上の高齢者が何名ほどいらっしゃったんですかね、そのとき。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

現在が約2万2,000名ほどです。申し訳ございませんが、その数字については、平成28年度の高齢者の数については、詳しく把握しておりません。

○11番（萩尾 洋君）

もうちょっと真剣にやってほしいですね。

2万2,000人でしょう、現在が。それよりも多分多かったと思いますね。ということは、五、六千人、計算が下手ですので、四、五千人の方が買物弱者と捉えていいんですかね。どうですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

先ほど高齢者の人口を把握しておりませんと申しましたけれども、平成28年度で65歳以上の高齢者の人口が2万1,700名ということでございます。

○11番（萩尾 洋君）

じゃ、5,000人足らずですよ、率から行けば。しかし、これだけの方が買物に行きたくても移動手段がない、送迎をしてほしい、あるいは代行を希望される方が2,000人ちょっといらっしゃると。合わせたらやはり6,000人超えるかな。となると、人口の1割ですよ。その方々が買物弱者と、決めつけるわけにはいけないと思いますが、そういった形になると思います。非常に弱者の割合をはじき出すのが難しいということをおっしゃっていましたが、こういった形でちゃんと出てくるんですよ。今はまだ多いかもしれません。

それで、今、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターというのがいらっしゃると思います。その方々が先週でしたか、ちょっと評議員会がありましたので、その場で矢部地区と星野地区のサロン等に出かけて行って、いろんな聞き込み調査をしてあります。その中で、やはり買物に行くのがちょっと困難であるとかということが非常に多く出てきたということでした。

これは、ふれあいサロンの中での聞き取り調査だったと思うんですが、現在、そのふれあいサロン、2019年3月現在で147か所、目標は170か所、社協のほうはそういう目標を立ててあります。こういうふれあいサロンを利用していろんな高齢者の情報を聞き取る、それで、対応できる分は対応していく。矢部地区には試験的な臨時販売所、売店みたいなやつが開設されています。週に2回、火曜日、木曜日、朝9時から昼2時半までということで、矢部診療所に受診に行った帰りに買物ができるといった、非常に便利な試験的な臨時店舗が運営されているようです。

旧八女市あたりも大分西のほうは近くにいろんな店舗があつて、非常に利用しやすいと思いますが、例えば、旧八女市内でも病院に行って、ちょっとその隣で買物ができるとか、そういった施策というか、あるいはいろんな企業に協力してもらって売店を開設するとか、そ

ういったことは行政として可能なんですか。市長、どんなでしょうか。

例えば、旧八女市内とか、中山間部も一緒なんですけど、矢部では矢部診療所に受診に行って、帰りに買物して帰るとか、週2回なんですけど、そういったことが可能になっている、試験的に売店を開いているという状況なんです。だから、いろんな地区で、例えば、病院に行った帰りに買物して帰れるとか、行政側でそういう企業に呼びかけて、そういう店舗を開いていただくとか、そういったことは可能なんですか。（「店舗を開設するんですか」と呼ぶ者あり）はい。

○市長（三田村統之君）

お答えします。

今、議員おっしゃるような形の店舗を開設するというのは、ちょっと私ここで、できる、できないというのは申し上げられないわけですが、実際に検討する必要があるのかどうか、実際に現実にそれが可能になる見込みがあるのかどうか、そのあたりはよく協議してみないと分からない部分がございます。

いずれにしても、行政、財政的な問題もございまして、いろんな角度から考えていかなければなかなか難しい問題ではないかなという具合に思っております。

ただ、特に中山間地の皆様方が非常に困っていることについては、重々承知をいたしておりますので、こういう方々に対する対応というのは、これからも十分検討していかなくちゃならん課題だと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○11番（萩尾 洋君）

今、移動販売とか「とくし丸」、あるいは最近、小都市の味坂小地区に「あじさか号」という移動店舗が、これは地元ボランティアで、行政のほうはその車を買うのに1,900千円ほどの助成をして始められた、非常に盛況であるという話を聞きました。

しかし、人はやっぱり自分で歩けるなら、自分で足を運んで広い店舗で自分の好きなやつを選びたいと思うんですね。皆さんもそうだと思います。あした、肉が食いたいからといっても、移動販売は注文しておかないと来ない。1週間後にしか来ないという状況かと思えます。例えば、今日、魚を食いたいけどといっても食べられないという状況があるかと思えます。

聞いた話によると、八女の商工会議所が伝建地区にリニューアルして高級ホテルを建てて、観光客の移動手段として電動カーを何台か入れて、それで観光客に回ってもらうという方法を取っているということなんですけど、地域振興課長、その件は御存じですかね。

○地域振興課長（平 武文君）

ただいま御紹介された事業については、私も実際、試乗をさせていただいたりしておりま

すし、一つ、我々が管理している横町町家交流館を起点とされているということでもございましたので、事業についてはお伺いしております。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

私も以前、同僚議員と石川県の輪島市に行って参りまして、そこでWA-MO（ワーム）という4人乗りのカート、これは一般質問の中でもお話ししたと思いますが、輪島商工会議所が先立って、そのカートを取り入れて、移動手段がない高齢者を無料で送迎するという取り組みをされております。やはり高齢者の方が街に出てこない、街自体がにぎわわない、閑散としてしまうというような状況で、その輪島の商工会議所がそういう施策をやったということはお話ししたと思います。

これには運転手が必要で、輪島のほうはゴルフ場で使っているような電動カーなんです、わざわざ軽ナンバーを取得して、これ、料金を取ると営業許可が要りますので、あくまでも黄ナンバーで、商工会議所のスタッフが運転手で、無料でバス停とかを作っていましたので、そこを巡回する。3コースか4コースぐらい、1コースはもう無人カーですね、路面に導線を引いて無人で走るというやつで、1回、同僚議員とそれに同乗したんですが、非常に快適ですね、うるさくなくて。病院のついでに買物もできる、そして、最寄りのバス停まで帰ってこられる。時間ごとに巡回する3コースが決まっていますので、そのどれかに乗ればいろんな日常生活の用が足せるというような状況でした。

例えば、中山間部あたりはそういったやつが一番合うんじゃないかと、道も狭いし。そういった考えはないんですかね。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

移動手段の多様化というのは、日々、広がっているというふうに思います。今、御指摘いただいているのは、超小型モビリティと言われる移動手段ということで承知いたしておりますけれども、やはり交通事故の増加とか、重大な交通事故が増えていたり、そういった社会現象もございますので、特に御高齢の方の外出機会、まず、乗られる乗り物として、既存でも幾つか装置はあるようでございますけれども、そのような形で、使える、利用できる車、車両、機械、そういったものが増えていくことは大変好ましいことだと思いますし、昨日も御紹介いたしました、これからの新しい輸送サービスの中では、そのような移動手段を最適化する、という、そういう考え方、サービスも広がっていくようございますので、そのような状況をよく観察というか、よく勉強しながら、対応については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

どこかの自治体の中山間地域では、そのモビリティカーを使って農作物をJAまで持ってくるとか、そういう試みがあっているみたいですので、それはもう完全に成功している事例なんですけど、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、前回お聞きした買物弱者に対する巡回バスですね、調査予算を計上されておるみたいですので、その辺のところをちょっと詳しく聞かせていただけないでしょうか。

○議長（角田恵一君）

萩尾議員にお願ひいたします。

これは予算の問題もございまして、当初予算の問題も、その辺に予算審議に入らないところでの答弁を求めていただきたいと思います。地域振興課長、答弁についてもその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

今回の調査事業につきましては、やはり交通ネットワークを現状の形のままにただけで、そこに単に循環線をはめ込むだけでは、いろんな無理があったり無駄があったりということもあるかと思ひますし、本当に使いやすい、使い勝手のいい仕組みになるかということもございまして、今回お願ひしております調査事業においては、そういった課題の洗い出しでありますとか、事業パターンですね、どういった形で、どこを回って、どういうサービスをすれば皆さん喜んでいただけるのかと、そういった想定をやりながら、ぜひ実証実験の企画まで進めたいと思ひしているところで。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

できれば時間的な巡回、2方向、3方向ぐらいやってもらって、乗合タクシーは予約制ですが、その時間にバス停で待っておけばバスが来ると、そして、自由に乗れるというスタイルの循環バスであってほしいと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひています。

次に、安心・安全な通学路の確保についてに入っていきたいと思ひます。

八女市通学路安全推進会議で効果的な対策を講じているということなんですけど、その八女市通学路安全推進会議というのは、年何回ぐらい開催されているんでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

年間1回でございます。

○11番（萩尾 洋君）

年1回で事足りるのでしょうか。交通事情は日に日に変わってきていると思いますし、例えば、豪雨の日とか、もちろん保護者が危険性を感じて送迎するのが多々見られるかもしれませんが、そうでない児童もいるわけですよね。横殴りの雨が降っても傘差して来るとかです。車は遠慮なくどンドン通ります。そういう状況を、やはり推進会議のメンバーの方々の、豪雨の日とかいろんな気候の変化に伴う時点で、やはり通学路の安全性の確認をしなくちゃいけないんじゃないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

平素からの通学路の安全状況の確認につきましては、議員おっしゃるとおり、非常に大事なことではないかと思えます。この通学路安全会議の構成員と申しますか、PTA連合会、県土整備事務所、国土交通省、九州地方整備局、八女警察署、そして、八女市役所、建設課、生活安全課、そして、学校教育課、それぞれの部署で日頃から点検をして、私は学校教育課ですので、学校のほうでも平素からの点検、これに努めてもらっているところでございます。

○11番（萩尾 洋君）

その各関係者で点検をやっているということを、今、言われましたけど、それは確実になされているかどうかの検証はされているんですか。

○学校教育課長（中島賢二君）

今、申し上げたところの検証につきましては、通学路安全会議の中で報告を出し合うということはしておりますが、平素からの定期的な点検ということはしておりません。

ただ、それ以外にも通学路の安全状況につきましては、様々な問合せが随時入ってまいりますので、そのことについて平素から連携を取って、改善を行っているということでございます。

○11番（萩尾 洋君）

通学路安全推進会議が年に1回しか開かれていない。その中で、何かあればいろんな報告があるということなんでしょうけど、やっぱり年1回しか開かれていないなら、ちゃんとこの部署はこういった日に点検して検証をしたとか、そういった報告まで出してもらったらいかがでしょうか。

これは、実質的にはPTAから上がってきた要望に対する会議なんでしょう。PTAは、例えば、保護者あたりは、そもそも何かあればPTAを通じてか、学校を通じてか、学校教育課のほうにいろんな要望が上がってくるんだと思います。しかし、そのところは日頃のそういった一つ一つの積み重ね、それが僕は絶対必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

通学路安全会議につきましては、夏休み前あたりの時期に、各学校のほうに要望がござい

ませんかということで、こちらのほうからお伺いをして、その答えを夏休み明け、9月ぐらいに提出をしていただくということになっております。当然、年1回、その夏場以外の時期にも突如として危険な状況に変わる道路があるということも十分考えられるところでございますので、そういったところで地域からの要望、あるいはPTAからの要望等は、学校教育課のほうに来ているところでございます。それについては、その都度、対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○11番（萩尾 洋君）

やっぱりもうちょっと踏み込んでやってもらわないと、八女市の将来を担う児童生徒たちが危険な目に遭うということは絶対避けなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

建設課長にちょっとお伺いしたいんですが、以前、亀甲地区から県道に斜めに上がってくる、そこに横断歩道か押しボタン式の信号機をつけていただけないかという要望をしたことがありますよね。今、その道路の西側が整備されて、あそこ、3棟か4棟ぐらい建つんでしょう、アパートか何か知りませんが。北側からの延長線上に歩道みたいなやつができてきているんですが、あれは歩道なんですかね。何か1回、県の用地があそこにはあるということをお聞きしていたんですが、その辺の確認できますか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

今の御指摘の箇所につきましては、現地を確認しておりますけれども、県のほうから歩道整備ということでの連絡は受けておりません。

○11番（萩尾 洋君）

しかし、あの用地は県の用地なんでしょう。どうなんですか。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

一部、県の用地があるということは確認しております。

ただし、道路に沿ってずっと長い距離あるかどうかということにつきましては、定かではございませんけれども、一部、県の用地があるということは確認いたしております。

○11番（萩尾 洋君）

以前、そこに信号とつけてほしいという要望をしたときに、東側はだまりがあるけど、西側にはだまりがないと。だから、信号機等はつけられない、ましてや横断歩道もつけられないという状況でした。しかし、県の用地であれば、だまりはできるわけですよ、西側には。そういったところを勘案しながら、信号機の設置とかはできないもんでしょうかね。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

御指摘の箇所につきましては、警察及び地元とも何回か現地のほうで打合せを行っておりますけれども、警察の回答といたしまして、信号機並びに横断歩道については設置ができないということで返事が来ております。

今おっしゃいますように、信号機を設置するにしましても、それぞれいろんな条件がございますので、たまりだけではなくて、いろんな条件をクリアしないとなかなか厳しいということで、この件につきましては、県のほうにも十分伝えておりますので、抜本的な改良ができないかということで、県のほうにも話はしておりますけれども、今現在、明確な回答はもらっておりません。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

さらに強力に押し進めてもらって、できる限り努力していただきたいと思います。

最後になりますけど、遠距離通学児童への配慮はどうなったのかということで、前回、学校教育課長の話では、学校、保護者及び地域の意見が合致しないと駄目だということで、今年度に入って、僕は早速12月の一般質問の後に、同地区の保護者代表者と話し合っ、一応、要望を出してくれということで、多分、連名で捺印までして出ていると思います。地元区長さんの署名、捺印もあって、それを学校の校長のほうに持って行って、学校の校長名で今年度の1月17日に学校教育課のほうに要望書が上がってきていると思っておりますが、それについて、今後も検証して協議をしてまいりますという回答だけなんですけど、どういう協議をされたんでしょうか。いまだ協議をされていないんですか。いかがでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

本年1月17日に確かに要望書のほうは頂いております。そして、このことについて、条件にかなうかどうか、そしてまた、いろんなスクールバス運行については取り組んでいかなければいけないことがございますので、それができるかどうかということの検討を重ねてきております。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

何回ほど協議されたんですかね。

○学校教育課長（中島賢二君）

あくまでも内部での会議でございますので、はっきりした回数ということはお答えできませんけれども、何回も話し合いを重ねてきているところでございます。

○11番（萩尾 洋君）

以前、この問題のときに、石川県のかほく市の件をちょっとお話ししたと思います。通学距離2.5キロメートルを完全に取り払って、どんなに短い距離でもスクールバスを回したところ、非常に人口が増えたと、出生数よりも入学者数がだんだん多くなったという話はしたと思います。だから——だからじゃないですけど、やはりそういった危険箇所を通学する児童に対する配慮というのは、絶対に必要じゃないかと思っています。

さらには、周りが栄えてくるんじゃないですか。八女市の人口も増えるかもしれません。あそこは通学、登校時だけでも通学バスがある。うちの子は安全に通学させたい、距離もほどほどあるから。確かに歩くことで体力がついて、学力がつくという人もいらっしゃるかと思いますが、必ずしもそれは研究データの上がってきていないと思います。帰りは歩いて帰るんですから、その辺のところを含めて、もうちょっと前向きな検討をお願いできないでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、車両の確保、駐車場の確保、その他、検討すべき問題はたくさんあるんですけども、現在のところ、4月からのスクールバスの運行が実施できるように検討しているところでございます。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

いい答えをいただきました。よろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

11番萩尾洋議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

2番高山正信議員の質問を許します。

○2番（高山正信君）

皆さんこんにちは。2番高山正信でございます。

早速ですが、通告書に従いまして、大きく2点質問いたします。

まず1点目が、八女市における人口減少対策についての中で、1つ目が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と人口ビジョンとの関係性をどのように分析しているか、2つ

目に、児童生徒数の推移及びその分析はどうなっているのかです。

大きく2点目が、新規就農者対策について。(1)人・農地プランの進捗状況について、(2)新規就農者の確保に向けた地域おこし協力隊の募集状況についてです。

詳細については質問席にて質問させていただきます。

○市長（三田村統之君）

2番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

八女市における人口減少対策についてでございます。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と人口ビジョンとの関係性をどのように分析しているのかというお尋ねでございます。

八女市人口ビジョンにつきましては、本市の人口動向の特性と課題を把握し、将来展望を提示しており、この将来展望を実現するために、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に伴う地域課題の解決に向け、積極的に取組を推進しているところです。

八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況につきましては、事業の効果、検証及び改善を行うことが重要であることから、毎年、外部有識者による効果、検証により、今後の取組に関する助言等をいただいております、おおむね順調に進捗しているところでございます。

児童生徒数の推移及びその分析はどうなっているのかにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、先に新規就農者対策について御答弁を申し上げます。

新規就農者対策についてでございます。

人・農地プランの進捗状況についてでございます。

人・農地プランにつきましては、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図として、本市では、平成24年度から平成25年度にかけて策定をいたしております。

しかしながら、全国的に見ると、既存のプランが地域における話合い、合意に基づくものとは言えないものも多く見受けられることから、これを実質化するため、国においては全国的にプランを見直すよう助言がなされているところです。

本市におきましても、プランの実質化を図るため、令和2年度末までの策定に向けて見直し作業の準備を行っております。

本年度3月にアンケート調査を行うこととしており、令和2年度にはアンケート結果の地図化による状況把握、話合い、プランの取りまとめを行うこととしております。

新規就農者の確保に向けた地域おこし協力隊の募集状況についてでございます。

農業は本市の基幹産業であり、その後継者確保は重要な課題であります。現在、国、県やJAふくおか八女農業協同組合などと協力して、新規就農者の育成に努めているところです。また、都市から地方への移住を促す目的である地域おこし協力隊制度の活用も有効な手だてであると考えております。

なお、関係費用を計上した令和2年度予算案を今定例会に上程いたしており、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

2番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

1、八女市における人口減少対策について、児童生徒数の推移及びその分析はどのようになっているのかとのお尋ねでございます。

八女市におきましては、出生数の減少及び子育て世帯の転出等に伴い、児童生徒数も減少しております。同一児童生徒に限って推移を分析したところ、小学校入学時には増えており、中学入学時には減っております。中学入学時に減っている理由としては、市内の私立中学校や県立学校へ入学しているためと考えられます。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（高山正信君）

まず、八女市においては、手元にいただいた資料によりますと、ここ5年間で年間830人程度の人口減少となっております。また、2040年、今から20年後には4万4,000人程度の人口になると言われております。毎年900人以上の人口が減り続ける試算となっております。

そこで、このまち・ひと・しごと創生総合戦略は非常に重要になってくると考えられます。

そこで、今策定されてあるまち・ひと・しごと創生総合戦略の分析結果はどうだったのか、それをどのように判断されているのか、お聞かせください。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

第1期総合戦略につきましては、令和2年度までの計画期間となっております。最終的な評価結果につきましては、来年度末、これをもってとなっていきます。

今回、資料として提出しておりますのは、平成30年度八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の達成状況についてお示しをさせていただいておるところでございます。

これによりますと、全36事業のうち34事業をAとBの評価ということで、94%がおおむね順調に進捗しているものと認識をしているところでございます。

ただし、産業育成の分野につきましては、目標に対しまして厳しい結果となっていると思っております。

全体的な分析としましては、移住・定住分野、観光分野、子育て支援分野につきましては、一定の効果が現れていると認識をしております。

人口ビジョンの観点から申しますと、過去5年では、人口につきましては、議員おっしゃいましたように、平均で約830人の減少と、こういった形で推移をしているところでござい

ます。減少の幅を緩やかにしていくということには至ってはいないと思っております。しかしながら、出生者数につきましては、ほぼ横ばいという形になっておりまして、人口減少の中においては、1つ特徴的なことと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

資料で頂いた、平成30年度まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の達成状況を見ますと、B判定も50%以上の達成でBということではありますが、定住につながる分野での未達成の施策が見受けられますが、今後どのようにされる考えでしょうか。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、移住・定住の促進において、住まいの確保の施策では、一部前年より数値が下がったものもございます。また、産業の育成の施策につきましても、目標に達していない結果となっております。

未達成の事業につきましては、所管課のほうで十分な分析を行いまして、未達成に至った原因等を把握した上で次年度の事業実施に向けて取り組んでいるところでございます。

今後、令和2年度中に第2期総合戦略を策定していく中で、まずは第1期総合戦略の効果、検証を行うことが大変重要であると考えておるところです。

その検証結果を基に、第1期総合戦略で実施してきました事業の継続、廃止、強化等を検討しまして、新たな視点での新規事業を開始するなど、議会をはじめ、多くの方から御意見をいただきながら第2期総合戦略の策定に結びつけていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

人口減少に大きく関連する進捗管理について、全庁的にはどのような分析が行われているでしょうか。

○企画政策課長（馬場浩義君）

人口減少対策につきましては、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を柱としまして様々な事業を実施しているところでございます。

この事業実施に伴う評価につきましては、原則、担当課が5月くらいまでをめぐりに前年度実績の評価を行っております。総合戦略に定める目標値に対する達成状況と翌年度事業継続の有無、それから、改善等の報告を行っているところです。

その評価結果につきましては、例年7月、8月に開催しております外部有識者による会議によって効果検証をいただきまして、その結果に基づきまして、担当課において最終評価を

行う、このような流れになっておるところでございます。

なお、事業の評価結果等につきましては、部課長会等の会議を通じて、部及び課をまたがる事業につきましても各職員が情報共有をできるように取り組んでおるところでございます。

このように、横の連携が極めて重要であると認識をしておりますので、今後も各担当課と連携を密にして人口減少に対する取組を推進してまいりたいと思っております。

○2番（高山正信君）

先ほど言われたように、横のつながりですね、これがやっぱり私も大事だと思っております。昨日も先輩議員が言われたんですけど、縦割りだけでいくと、やっぱりどうしても疎通が取れないところがあると思いますので、よろしく願いいたします。

平成30年度転出者の主な転出先一覧を見ますと、八女市より15分程度の広川町や筑後市などに多く転出されていますが、その分析はされていますでしょうか。

○企画政策課長（馬場浩義君）

今回配付しました資料のとおり、転出者の内訳を見てみますと、主な転出者の状況は、多い順に見てみますと、久留米市、そして福岡市、筑後市、広川町となっております、議員御指摘のように、近隣、また、福岡都市圏、こういったところが多くなっている状況でございます。

一方で、今回の資料請求ではございませんでしたけれども、転入者の状況を見てみますと、またこちらも多い順に、こちらでは、久留米市、筑後市、広川町、福岡市となっております、転出入者は県内の同じ自治体間で移動をされている、こういったふうなことが見てとっているところでございます。

特徴としましては、やはり福岡市への転出超過のほうが顕著にうかがえるところでございます。

このことから、これまで同様、近隣自治体への転入・転出対策に係る施策も継続して取り組んでいかないといけないと思っておりますし、福岡都市圏への対策も必要性があると認識をしておりますところでございます。

これとは別に、今お示しをしております資料、転出と、もう一つ転入がございますが、こちらのほうが、ゼロ歳から9歳までの転出入を見てみますと、転入が超過をしているというところも読み取れました。こちらは、今回、転入者を示しておりませんので、議員のほうにはそれは確認はできないかと思っておりますけれども、これは平成29年においても同様の傾向がうかがえるところでございます。

こういったことで、ある一定、子育て支援策も効果が上がっているのではないかと推察をしておりますけれども、ここはもう少し詳しく検証をしていかないといけないのかなと思っておりますところでございます。

以上です。

○2番（高山正信君）

副市長にお伺いしたいんですが、計画については、その施策が定住に結びつく割合が低いものもあるかと思えます。しかし、私は定住はもちろん、流出人口を抑える手だても必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

人口減少対策を効果的に推進するために、総合戦略を策定しまして、現在、事業に取り組んでいるところです。

その中の定住についてでございますけれども、議員おっしゃるように、定住には、転入者の定住と併せまして、八女で生まれ育った方々の流出を抑える定住施策も非常に重要であると考えております。

このため、例えば、新規就農者や起業・創業による就業の場の拡大、これを図りますとともに、出産祝い金、入学祝い金や子育て世代包括及び地域包括支援センターなどによりまして、出会いから結婚、出産、子育て、さらに、高齢者支援まで切れ目のない支援、あわせて、住宅改修とかマイホーム取得などの住まいに対する支援によります移住・定住の促進、こういうことに取り組みながら、地域コミュニティを活性化し、安定した定住化を進めていくという取組をしております。

このような様々な視点で事業に取り組んでいるところでございますけれども、これらの中には事業効果の発現に時間がかかるものもございます。効果が薄いという、なかなか時間がかかって事業効果の発現に時間を要しているというところです。しかしながら、定住促進を図っていくためには、これらを総合的に取り組んでいくことが非常に大切だと思っております。

今後とも定住施策にしっかり取り組んで、八女に来たい、八女にずっと住んでいたいというまちになるようにしっかり努めていきたいと思っております。

○2番（高山正信君）

仕事の都合や交通の利便性で転出される方もいらっしゃると思いますが、頂いた資料にありますように、県内の近隣市町村に多く転出されています。その方たちを八女市に定住、または転出しなくていいと思えるような第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をお願いしますとともに、今後もしっかりと分析のほうをお願いいたします。

それでは、次の2番のほうに行かせていただきます。

頂いた資料は、小・中・義務教育学校への入学者数の資料なんですが、これは八女市立への入学者数でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

そうでございます。

○2番（高山正信君）

出生数よりも小学校入学の児童数のほうが増えています。なぜ増えたかの分析はされておりますか。

○学校教育課長（中島賢二君）

出生数から小学入学までの分析につきましては、本課ではしておりません。

○2番（高山正信君）

それでは、中学校入学時の児童数が減少したのは、教育長答弁にありますように、市内の私立中学校や県立学校への入学ということですが、市外に転校されている生徒数は把握されておりますでしょうか。また、転校理由については、統計などは取られておりますか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

まず、議員から要求のございました資料だけではちょっと見てとれない部分があるかと思っておりますので、補足をさせていただきたいと思っております。

中1、中2、中3、この3学年、現在の中1、中2、中3ですけれども、この現学年の出生したときの人数、そして、小学校に入学したときの人数、そして、中学校に入学したときの人数を示しておりますが、今の御質問の趣旨から申しますと、小学校を卒業するときの人数、そして、それから3週間足らずですけれども、中学校に入学するときの人数、これが明らかでないといふ少し分析がしづらいかと思っております。

それで補足をさせていただきたいと思っておりますが、中1の学年、一番右側の列になりますが、この小学校入学時502名だった子どもたちが、小学校卒業時には、人数的には502名そのままでございます。転出、転入はございますけれども、人数的には変わらないと。そして、中学校に入学するときに、それが428人に減っているということでございます。

真ん中の列の数字になりますと、小学校入学時529名が、卒業するときには537名、8名増加ということでございます。そして、中学入学時に454名。

一番左側の中3の学年で申しますと、小学入学時534名が卒業するときに543名、ですから、プラス9名ということになります。そして、その子たちが中学校に入学するときに445名ということになります。

そして、小学入学時から小学卒業時までの転出入の状況でございますが、ちょっと数が多くなりますので、一番右側の中1の列の分だけで紹介させていただきたいと思っております。

小学校入学時から小学校卒業時までの間に、転入者が39名、そして、転出者が39名、これでプラス・マイナス・ゼロということになります。その子たちが中学校に入学するとき、こ

のときに数が減っておりますが、その内訳としましては、68名のお子さんが、国立、県立、私立中学等に進学をしております。その関係で大きく数を減らしております。ただし、うち60名、68名中の60名に関しましては、県立の中等教育学校、あるいは私立中学校、つまり八女市内にある学校に進学をしているということでございます。

以上です。

○2番（高山正信君）

小学校を卒業した生徒が県立、私立に入られているということで、市内からは出られずに市内に68名中60名がおられるということですよ。これはもうもちろん、市外に出られていないということは非常にいいことではあるんですが、ただ、人間が増えるときの分析も非常に大事じゃないかと思っております。今後、例えばどういった理由で八女市のほうに転入されてきたのかという分析もされることが流出防止につながるんじゃないかと思っておりますので、その辺の分析のほうもよろしくお願いいたします。

教育部長にお伺いしたいんですが、八女市は広大であります、人口規模から言っても、保育所、小学校、中学校の数は多く、教育環境は整っている実態であると思っております。八女市の人口減少対策の観点より教育部局としての取組も必要かと思っておりますが、何かお考えでしょうか。

○教育部長（井手勇一君）

お答え申し上げます。

私、教員上がりでないので、お答えになるかどうか、ちょっと自信がございませんけど。

先ほど、小学校に上がるときに、出生時から人数が増えている、その分析は学校教育課のほうではしていないということで御答弁をいたしました。先ほど企画政策課長が申しましたように、これにつきましては、市長のほうがいろんな子育て支援の施策を打たれております。例えば、入学祝い金でありますとか、その他様々子育て支援の施策を打たれております。その効果が私は出ているのではないかとと思っております。

ただ、組織的な分析というのには至っておりませんので、また今後、企画サイドと教育委員会サイドでこのことについては分析をしてまいりたいと思っております。

それから、今後どのような施策を打って子どもたちを減らさないかというお尋ねであったろうと思っております。子育て支援策が功を奏しているということで、私が言うのもなんですけど、教育内容、その辺は市立学校においては充実をさせていく。ただそれを、どこをどうするんだと言われてますと、私もよく分かりませんが、そういったことを考えながら子どもたちを市内の学校に引き止めていくということも大切ではないかと思っております。

ただ、先ほど課長答弁にございましたように、市内から私立の学校、それから、県立の学校に行かれる方もございます。これは市内から出られていないという意味では八女市の人口

減少にはつながっておりませんが、私立の学校とも、県立の学校とも、八女市立の学校も、共存共栄しながら、今後3者とも、八女市に来ればこういった教育が受けられますよと充実した教育ができるように取り組まなければならないだろうと思います。

○2番（高山正信君）

仕事、子育て、住居などが一体になったものを市外住民の方に広報すれば、八女市は住みやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、市長に関連質問としてお尋ねいたします。

私の子どもも、保育園、小学校の低学年にいますが、そこで保護者の方が言われる中で、八女市には子どもが遊べる広場、公園が少ないとのことで、市外のほうにやっぱり遊びに行かれるということをよく言われます。

せんだってより子ども議会が開催され、その中の質問で、みんなが楽しめる公園をとということで、飛形自然公園などの公園に遊具やアスレチック設置などをして人々が楽しめる工夫をしていくのはどうかという、お子さんが質問をされております。飛形山には環境保全のために広葉樹などの植栽を県が整備された公園がございますが、こちらを見に行きましたところ、全くちょっと管理されていない状況でございます。ペット霊園などの問題もございます。遊歩道なども整備されており、旧八女市が一望できるすばらしいところでございますので、ぜひ管理をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、子どもたち、あるいはまた、親子、こういう方々が環境に恵まれた中で時を過ごす、このことは極めて重要なことでございます。

御承知のように、八女市にはそういう、例えば、自然に恵まれた広い公園というのは現実にはございません。したがって、これをやはり子どもたち、あるいは親子で楽しむ、そういう公園を、しかも、自然に恵まれた公園を検討しなきゃいかん時期に来ているのではないかと考えております。

今御承知のように、おっしゃったように、子どもたちをどういい教育環境の中で育てていくのか、そして同時にまた、ふるさと八女に愛着を持つ子どもたちを育成していくのかというのは、これは人口減少の問題にも影響することでございます。おっしゃるとおりでございます。

そういう面で、今後こういう公園等については検討していかなければならないと私自身は思っております。少し検討する時間をいただいて、できれば実現できればなと思っておりますので、またいろいろ御意見ございましたらお聞かせいただければと思います。

○2番（高山正信君）

実際、これはお子さんがおっしゃった質問だったので、できれば早期に実現できるように

お願いいたします。

次に、新規就農者対策について質問させていただきます。

今月よりアンケート調査を行い、地域で話し合いが行われるという予定ですが、今回頂いた資料のプランでは校区ごとと非常に広いわけですが、いかがでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

今回、議員から要求がございました資料は、御覧のとおり、議員の感じでは広過ぎるんじゃないかということでの質問だろうと思えますけれども、基本的には、県のほうから校区ごと、または大字ごとに設定をしたらどうかという意向の中で実際の話合い等をやる場合、それぞれ議員も考えをお持ちだろうと思えますけれども、それぞれの地域でその地域性が違うんじゃないかと思っております。この示しております工程は、あくまでも取りかかりの段階でということでございますので、中には行政区であったり、中山間地域直接支払の単位であったり、議員おっしゃられた集落営農組織であったり、そういったものを3月にアンケートを実施予定しておりますので、その中で、農業者の年齢構成であったり、後継者がいるかないか、そういったあたりの情報をつかめると思えますので、そういった中で、十分これはそれぞれのまた地域ごとでもう少し小さくなった形で進めていく必要があるかないかというのを、検討は3月のアンケートをもってその進捗を進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今週は3月になっていきますので、もう今月からアンケートをされるということだろうと思えますので、農業が盛んな地域は集落単位での話し合いを行わないと検討のしようがないと思っております。

ちょっと次に移るんですが、後継者がおられなくて担い手に集積できない優良な農地についてはどのようにお考えでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

確かにそういうアンケートの中で優良な農地に後継者がいない、そういったデータが私どもも把握ができるんじゃないかということは思っておりますが、その中で、まずはそれぞれの生産部会の単位であったり、そういったいろんな関係機関と情報を共有した中で、耕作を希望される、例えば、担い手の方がいらっしゃるという情報も共有をした中で調整を図っていく必要は当然あると認識をしております。また、そのような情報の中で、新規就農者、そういった方々へつなげる、マッチングができる、そういう取組も進めていくべき必要なこと

ではないかと認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

八女市の農業者の農業所得の状況ですが、今の八女市において、農業で生活している状況だとお考えですか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

確かに農業をやっている方につきましては、経営の種類であったり規模にもいろいろ違いがあると思いますが、やはり当課といたしましては、担い手の中心的な役割を担っていただく認定農業者というものがございますが、これにつきましては、認定農業者の5年後の経営改善計画に所得の目標を設定していただいた中で、実現可能かどうかということで、そういう審査の中で認定農業者の認定という作業も行っておりますので、それぞれしっかりとした計画を持たれてあるということであれば、十分にこちらは農業で生計を立てていけるものだというところでの認識の中でその審査を行っておるところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

昨今、施設園芸の作物だけでなく、ミカン、タケノコ、キウイフルーツなどは価格が安定した優良作物だと思われませんが、八女特産の八女茶は、海外進出の取組は実施されていますが、国内消費の推進をしていかないと非常に経営が厳しい農家の方もおられます。国内に八女の農産加工品のPRが不足していると思っておるんですが、国内に向けて八女産の農産物をもっとアピールすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

今の御質問は特にお茶ということでの捉え方をさせていただきますと、確かに国内のPRが完全なものであるかと言えば、当然そこら辺の認識はまだ完全であるということでは思っておりませんが、ただ、お茶については、「玉露のうまい淹れ方コンテスト」であったり、いろんなイベントを通して八女茶のPRは当然、国内に向けても刷新をして消費の拡大につなげていこうという取組は進めております。特に、ブランディングの関係につきましては、国内のレストランであったり、そういった方への利用、そういう促進もしております。

一例までに、参考までにですけれども、八女の伝統本玉露推進協議会の事業推進部の中におきまして、国内の消費拡大のために公式にオンラインショップを立ち上げて、伝統本玉露はもとより、煎茶、ほうじ茶、玄米茶、以上7種類の販売を予定しておるところでございますので、こういった中で、国内へ向けたPRは粛々と進めていきたいと考えておるところで

ございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

ぜひ国内のPRのほうをよろしく願いいたします。

次に最後の質問ですが、新規就農者の確保に向けた地域おこし協力隊の募集についてですが、前回お伺いした就農での地域おこし協力隊の募集の実績をお聞かせください。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

12月議会では、採用に向けた事務作業中ということで御答弁申し上げておりましたが、結局、1名採用決定に至りましたが、本人が辞退ということでございまして、今年度中の採用はかなっておりません。ただ、来年度の予算もお願いしておりますので、改めて採用できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

ほかの地域では、二、三日程度の就農体験などが行われていますが、八女市においてはいかがでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

農業に特化したものではございませんが、広く移住促進策として本市でも就業型のお試し体験事業というものを実施いたしております。今年度も含めまして3年間の実施でございますが、9件の利用がありまして、そのうち6件が農業関係ということでございます。

内容につきましては、果樹農家での体験でございますとか、JAの就農支援センターにお願いしているというところでございます。

現在のところ、直接、農業への就業実績はございませんが、お一人の方の東京都からの移住実績につながっているということでございます。よろしく願いいたします。

○2番（高山正信君）

答弁にございました中で、新規就農に向けて、国、県やJAと協力しているとのことですが、具体的にはどのような協力をされているのでしょうか。また、そのような組織をつくられているのでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

まず、国におきましては、農業次世代人材投資事業におきまして、新規就農を目指して研修を行われる方、新規に就農をされる方に対しまして資金の交付事業が行われておるところ

でございます。

また、八女普及指導センター、J A、農業委員会、市で、八女市担い手育成総合支援協議会となるものを設置いたしまして、その中で、就農指導員も配置をした中で新規の就農指導者への各種のサポートをさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

ほかの自治体では既に行政と農業関係団体などで組織されたところが離農される農業者との橋渡しをされており、効果を生んでいる自治体がたくさんあります。

八女市は基幹産業である豊富な農産物がある自治体にもかかわらず、まだそういった組織が必要だと思われていないのでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

先ほども回答をさせていただきましたけれども、八女市担い手育成総合支援協議会、これをはじめとしまして、J Aの管内で八女地域農業振興推進協議会という関係機関組織とそれぞれの生産部会と連携をしながら、そういったことに今は取組をさせていただいております。離農された方の空き施設であったり、新規就農者へのその施設のあっせんであったり、そういった新規就農に向けた取組を、実際その協議会の中でさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

すみません、ありがとうございました。

最後になりますけど、市長にお尋ねしますが、八女市における人口減少対策についていろんな観点から質問をしてみました。八女市はそれぞれの課において政策を実施されているものの、総合的な移住・定住対策としての情報の一元化や情報の提供が行われていないように感じます。また、それをコーディネートする相談体制や啓発も不十分であると感じますが、そのような組織づくりが急務だと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

お答えをしたいと思います。

人口減少の問題は、私ども地方自治体にとって全国的に重要な課題でありまして、それぞれの自治体が大変な努力をしている状況でございます。このことは議員も御承知のとおりだろうと思っております。

一番大事なことはそれぞれあります。議員にお示ししました資料の中で、自然減少、社会減少による人口減というのがございますけれども、こういう社会減少は何が問題なのか。こ

れはもちろん、転入者が1万1,000人、あるいは転出者が1万3,000人、これをどう変えていくことができるのか、こういう具体的な問題。あるいはまた、出生者というのは毎年変わっていませんね。これは大変いい結果だと思いますが、これでもやはりもっともっと子育てに力を入れて、そして、お一人でもお二人でも出生率を高めていく、そういう様々な課題を総合的にやらないと人口減少に歯止めをかけるというのは非常に難しい問題だろうと思います。

したがって、私どもはそういう問題について全市を挙げて、関係各課、力を合わせて取り組んでいかなきゃならない重要な問題でございますので、今後ともしっかりと努力をしていきたいと思っております。

○2番（高山正信君）

今後また、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてなど、またあと、基幹産業である農業について質問させていただきますので、本日の質問は終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

2番高山正信議員の質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

4番川口堅志議員の質問を許します。

○4番（川口堅志君）

皆さんこんにちは。4番川口堅志でございます。世界中を混乱させておりますコロナウイルス、まだまだ予断を許さない状況でございます。一日も早い終結を願いたいと思います。

本日最後の一般質問です。しっかりと進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

観光事業について3点ほどお伺いをいたします。

1つ目、八女市観光事業整備、開発について具体的にどのような対策を取っているのか。

2つ目、観光客（インバウンドを含めます）の対策はどのように行われているのか。

3つ目、八女市観光PRについて具体的にどのような対策を取っているのか。

この3点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

あとは質問席にてお願いします。

○市長（三田村統之君）

4番川口堅志議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、八女市観光事業についてでございます。

八女市観光事業整備、開発について具体的にどのような対策を取っているのかという御質問でございます。

本市の観光事業につきましては、八女市観光事業開発委員会を中心に、一般財団法人FM八女と連携し、様々な事業を展開しております。特に本年度から3か年の計画で、第2次茶のくに観光アクションプランを策定しており、インバウンド対策や観光商品の造成など、日々変わりつつある観光動向に対応しながら、効果的な事業展開が図られるよう努めてまいります。

次に、観光客（インバウンドも含む）の対応はどのように行われているのかということでございます。

インバウンドを含む観光客への対応につきましては、茶のくに八女・奥八女を観光コンセプトとして、おもてなしの心で地域の価値を発信しながら対応しております。

インバウンド対策としては、英語表記によるホームページへの掲載やパンフレットの設置などを行っております。

今後、さらに増加すると思われる外国人観光客に向けた取組も実施をしております。

最後に、八女市観光PRについては具体的にどのような対策を取っているのかという御質問でございます。

観光のPRにつきましては、ホームページをはじめ、フェイスブックなどのSNSを利用した発信や、テレビ、ラジオ、雑誌関連などの広告、イベント時においてPRを図っております。

今後も様々な媒体を効果的に利用しながら、八女の観光PRに努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○4番（川口堅志君）

それではまず、観光事業促進計画に第2次茶のくに観光アクションプランの策定がありましたが、観光事業を推進するに当たり、事業の整備や促進に関わるスタッフの数、それから、スタッフは足りておりましたでしょうか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

現在、観光案内所には、代表である所長が1人、旅行事業を推進する職員が1人、あとインバウンド、外国人対応の職員が1人、窓口案内の職員が2人ということで、合計5人で対応させていただいております。

また、足りるかという2つ目の質問ですが、こちらにつきましては、現在、平成24年4月より観光振興課のほうも観光案内所のほうと一緒に混在しておりますので観光事業を進めております。その中において、お互い連携を取りながら事業を推進しておりますので、今の人数

で、観光案内等の業務につきましては十分に回らせていただいているということを回答に差し替えていただきたいと思います。お願いします。

○4番（川口堅志君）

それでは、第2次茶のくに観光アクションプランのマーケティング強化、ここにありますが、15番目の観光プラットフォーム機能の強化として事務局長の配置がありますが、観光整備や開発の専属の職員の導入予定はありますでしょうか、お伺いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったのは、こちらのアクションプランの15番目（資料を示す）（「そうです」と呼ぶ者あり）こちらの事務局長のことかと思えます。

実は、導入の予定ということで書いておりますが、現在は設置しておりません。専属の職員がいないということなのですが、これは今後、長く観光事業を継続するためには、中・長期的に観光の取組が必要かと思われまます。それを観光案内所だけという形ではなく、協力し合うということをもって、現在は行政の職員がFM八女の観光事業部がやっております観光案内所の運営に力を注いでいるということで、観光に精通した人材を今後選ぶ必要もありますので、確立することが必要だとは思っておりますが、現在のところ、ちょっと予定のほうは、今後長いスパンを持っていきながら慎重に考えたところでアクションプランの中にあるように入れていくような雇用を考えております。今のところはないということになります。

○4番（川口堅志君）

分かりました。

それでは次の質問ですが、アクションプランについても、合併した1市3町2村の観光周遊の整備、それから、旅行商品の開発が明記をされておりますが、現在の取組の状況と実績についてお願いいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

旅行商品の開発等の明記ということで、現在、観光振興課のほうでは旅行商品として、まず1つが着地型の体験ツアー、要するに、現場まで行ってそこで観光の体験をする。紙を作ってみたりとか包丁を作ったりという体験のプログラムが、旅する茶のくに週間、こちらが1つ。あと周遊バスツアー、日帰りですね、これが1つ。併せて今年度からは、特に外国人の観光客をターゲットにした旅行商品を含めておまして、有償での企画も進めております。

実績といたしましては、旅行商品のツアーが昨年1年間通して71本、参加人数が1,065名並びに外国人の視察やブロッガー招聘、要するに、インターネット等で八女をPRしていただ

くブロガーという方がいらっしやいまして、有名な方を上海から呼ぶとか台湾から呼ぶと。そういうのは全部で13回で121名、こちらのほうがうちのほうに来ていただいているような状況です。

以上です。

○4番（川口堅志君）

しっかりと頑張っていたきたいと思います。

それでは次に、インバウンドのほうについてお伺いをいたします。

まず、インバウンドに関する認定として、昨年3月、福岡県内で初めての日本版DMOというのを認定を受けられたようですが、どのような目的で、そしてまたどのようなメリットがあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

まず、日本版DMOという言葉なんですが、頭文字を取りまして、Dはデスティネーション、Mはマネジメントかマーケティング、そして最後のOはオーガニゼーションという略で、外国の観光事業を2015年、観光庁がまねたものでございます。登録制度もその年から始まっております。要は、官民で幅広い連携による観光事業、以前の観光としては、1つの自治体が行政だけが主体となって観光事業を進めておりましたが、今から先の観光事業は、民間、学校、そういうところが連携をして観光客を取り込むことによって地域にお金を落とすという大きな意味を持つ事業が、この日本版DMOになるかと思えます。

御質問の中にもありました、じゃ、どういう目的があって何がメリットかということなんですが、このメリットは、実は観光庁より県の機関等を通すことなく直接、財政支援、人材支援、それと情報支援ということがもらえるメリットがございます。また、観光庁に直接、民間事業者とのマッチングのお願い、あと国の資料、要するに、ビッグデータと言われますウェブ上の資料等も無償でいただくことができます。あくまでも昨年3月認定でございましたので、今年1年目という形で今から徐々にこういう事業を使って観光を進めていこうと考えております。

以上です。

○4番（川口堅志君）

それでは、認定を受けることで八女市にとってメリットはあるのでしょうか、お伺いをします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

今年度につきましては、観光庁の財政支援という形で、観光庁から九州運輸局観光部、要

するに出先になるんですが、そこ向けの補助事業が出ました。総額4,700千円ぐらいの事業でしたが、これは何かというと、九州運輸局観光部が八女市のインバウンドツアーの造成ということで、全ての経費を国が出して実施しております。これは、茶のくにインバウンドコンテンツ造成事業という事業になっておりまして、今年度2つのコース、八女の手仕事、それともう一つ、八女伝統本玉露、先ほど高山議員のほうで農業振興課のほうの課長にPRの話がされたと思うんですが、連携、これこそ農業振興課等の連携度を図るようなツアーを現在作っておりまして、4月以降、販売を予定しているところです。

以上です。

○4番（川口堅志君）

分かりました。ということは、八女市への外国人のお客様も増えていると思いますが、その対策があると思います。実際どのぐらいの外国人が八女市を訪れていらっしゃいますか。そしてまた、外国人の対応やおもてなしはどのようにされていますか。お答えください。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

まず、外国人の来訪者数ということですが、昨年4月から先月末、2月末まで観光案内所に問合せに直接来られた外国人が352名いらっしゃいます。この数字はあくまでも案内所に来られた人数ですので、直接観光地に行かれる人数とはちょっと異なっております。

またもう一つ、毎年6月に観光入込客調査というのを実施しておりまして、昨年度より宿泊者数の中に外国人がどれぐらいいらっしゃるかという調査もしております。これにつきましてはパスポートの提示が必要になりますので、こちらのほうで提示した人数として年間656名の方がおいでになっているというのが現状です。

2つ目の御質問でありますおもてなしというお話なんですが、まず、今、観光案内所には英語を話せる程度の通訳ができるスタッフと職員を合わせて3名、それと中国語も、台湾とか香港の繁体語を話せるスタッフが1名おります。そのスタッフがいなかった場合にはどうするかと言いますと、福岡県がお金を出して実施しておりますコールセンターというのがございます。こちらは24時間いつでも対応可能でありまして、そこに電話すれば、36か国語、現在もうちょっと増えているかと思いますが、それで対応していただくような取組。

それともう一点、昨年7月にうちのほうが受けました日本政府観光局（JNTO）、こちらもうちは加入させていただいておりますから、そちらのほうにまたお電話をすれば無料の通訳サービスを受けられるような形になっております。あくまでも片言の英語でも片言の中国語でも、笑顔いっぱいでおもてなしの心をしながら観光案内のほうは進めさせていただいております。

以上です。

○4番（川口堅志君）

日本のおもてなしをたっぷりとお願ひいたします。

それでは次に、観光PRについてお伺いをいたします。

まずは、八女市の観光情報の発信について質問をいたします。

先ほどの回答の中でも、外国人の観光客が増えているということでしたが、具体的にどのような対応をされていますか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

観光情報の発信という御質問でございます。

まず、これにつきましては、現在、観光案内所、FM八女の観光事業部で管理しておりますホームページが、八女観光オフィシャルサイトというのがございます。これは日本語で作ってございましたが、昨年、一昨年と福岡県の補助事業を使いまして、英語と中国語——繁体語、こちらを作らせておりまして、現在、3か国語対応という形を取らせていただいております。併せてSNSの発信ということで、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター等を実施しておりますが、その中でもフェイスブックの中に、八女・茶のくにフォトライターという一つの情報発信のツールがございます。これはどういうことかと言うと、日本人、台湾人、あと英語圏——アメリカ人、この方が年間大体、合わせて200本ぐらい情報をSNSに投稿していただいて、その情報は何かというと、グルメ情報であったり、祭りの情報であったり、もしくは日本の普通の生活の情報、それを写真入りで投稿していただいております。これがちょっと人気で、年間大体5万リーチをうたっております。この5万リーチという数字は、うちがオリジナルで作っておりますフェイスブックの中でも群を抜いてアクセス数のいいSNSの情報発信となっております。

また、今年1月には、福岡県の上海事務所のほうより上海人のブロガー——先ほどのブロガー——連れてきていただきまして、八女から大体1時間の動画配信を実施しております。これは中国という富裕層の多い国をターゲットにした事業だったんですが、このときはたった1時間の動画配信に233万人の中国人が閲覧したということになっておりまして、費用は、もうインターネットの費用だけで、それだけの方に情報の発信ができたということで、現在そういう招聘してブロガーを呼ぶとか、あとはネットとか、SNSとか、そういう配信で、外国人のニーズに伴うような情報発信のツールを今後も考えて配信をしていこうと思っております。

以上です。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございました。インバウンド関係の対策についてはよく分かりました。

それでは、国内向けの情報発信はどんな対策をされていますか、また、それは有効なものになっておりますか、お伺いをします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

国内向けの情報発信ということで、先ほど紹介いたしました八女観光オフィシャルサイト、こちらにつきましては、各支所の観光担当者も支所ごとで行うようなイベント、こちらについては、直接入力ができるような形で広く誰でもが投稿できるようなサイトを目指しております。

また、年間を通じて、観光振興課のほうでは、福岡都市——福岡市内や都市部、交流都市ですね、そういうところでのプロモーションも実施しております。特に先ほど有効なことがありましたかという御質問だったんですが、それこそ2月、先月なんですが、福岡県と共同しまして、「八女フェア in 福扇華」というのを東京の福岡県東京事務所、こちらの1階にありますレストランで実施をさせていただいております。

これにつきましては、乾杯からデザートまで、全て八女の食を利用した、お茶であったり、イチゴであったり、お肉、そういうのを使ってお客様をおもてなししたんですが、そのターゲットというのが、観光振興課のほうで担当させていただきましたので、旅行事業者でありますとか、航空事業者、あと飲食関係の大手社長さんたち、そういう方たちにお声をかけて約40名来ていただいております。

その成果としては、今からになると思うんですが、某大手航空会社のほうから、八女のお茶をぜひうちの飛行機で提供したいという話も直接聞こえるようなプロモーションができております。

こういうことで、観光振興課単独でやるのではなくて、例えば、食と絡めるとか、ツアー、旅行商品と絡めるとか、そういうことを今後、国内向けの情報発信のツールとしてさせていただければと思います。

以上です。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございました。

最後に、私の地元である黒木大藤まつりには毎年たくさんの観光客のお客様がお見えになります。昨年は14万8,000人のお客様がお見えになりました。大変にぎわっております。

ただ、せっかく黒木にそれだけのお客様がお見えになるのに、八女のお他地域にも足を運んでいただくと大きな経済効果を生むことにもなりますので、その辺の対策はありますでしょうか、お伺いをいたします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

川口議員がおっしゃいましたように、八女の観光は周遊というのを一つのコンセプトにしております。特に八女市内、広い土地を持っておりますので、観光地でありますとか、要するに、ビュースポットと言われる景色のいいところ、また、農産物の直売所等が点在しているというのが特徴にもなっております。その中において、今、議員がおっしゃいました黒木大藤まつり、こちらについては、八女市内の中でも一番人出の多いイベントとして大変人気でございます。

現在の取組といたしましては、日帰りの旅行ツアーを設けることで、黒木に行かれた方を、例えば、帰りに道の駅たちばなでお買物をしていただくとか、同じ時期に満開になる星野村のシャクナゲ、こちらに回すとかという取組を現在はしております。

ただ、今後は長期滞在型をテーマに、例えば、矢部の宿泊地であるとか、星野の宿泊地、いろんな宿泊地もございますから、少しでも長い間回遊していただくような旅行の政策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○4番（川口堅志君）

御回答ありがとうございました。

合併し、10年が過ぎまして、山間地域では過疎が本当に進んでおります。その中で、地域資源、観光地に光当て、地域が一つになり、そして、市内のほかの地域とも連携を図りながら事業を進めていくことは大切だと考えております。

また、観梅会をはじめとする各地のイベント、物産展等で設備の予算も足りなく、思うように出展者が集まらずに観光客の皆さんにおもてなしが十分できないことも多々見受けられます。できる限りの応援をお願いして、そして、今後も新たな観光事業の開発を積極的に進めていただけるように最後をお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

4番川口堅志議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時26分 延会